

【重要】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、各専門学校における生徒等の就職活動支援について切れ目ないより一層の支援をお願いいたします。

3 教生推第 1 号
開若発 0415 第 1 号
令和 3 年 4 月 15 日

各都道府県教育委員会専修学校主管課長
各都道府県専修学校主管課長
専修学校を置く国立大学法人担当課長 殿
厚生労働省医政局医療経営支援課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課長

根本 幸枝

(公 印 省 略)

厚生労働省人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官

河嶋 正敏

(公 印 省 略)

専門学校における新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた就職活動の支援について (周知)

各都道府県及び都道府県教育委員会 (以下「都道府県等」という。)におかれては、各専修学校専門課程 (以下「専門学校」という。)に対して、日頃より生徒に対し就職指導やキャリア教育等に関する御指導に御尽力いただいていることと存じます。

公表された「令和 2 年度大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況調査 (令和 3 年 2 月 1 日現在) について」によれば、新規専門学校卒業予定者の就職内定率は 76.7%と対前年同期比▲10.2 ポイントとなっているところです。特に、新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延等により、商業実務分野や文化・教養分野を卒業した生徒の当該分野の職業への就職の影響が懸念されます。

ついては、就職を希望しつつも就職先が決定しないまま令和 2 年度に卒業することとなった生徒に対する取組について、各専門学校において留意いただきたい事項を、下記のとおりまとめましたので、各都道府県等におかれましては、各専門学校に対して、これまでの事務連絡等も踏まえつつ、切れ目ないより一層の支援を適切に行っていただきますよう、御指導をお願いします。

各都道府県におかれては所轄の専門学校に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専門学校に対して、厚生労働省医政局及び社会・援護局におかれては所管の専門学校に対して、本件について周知され

るようお願いいたします。

記

1. 就職を希望しつつも未就職に留まる令和2年度に卒業した生徒について

各専門学校は就職を希望しつつも就職先が決定しないまま令和2年度に卒業することとなった生徒及びその保護者に対して、地方公共団体や地域の産業界等との積極的な情報交換などによる求人情報の紹介や就職相談の実施など、きめ細かな就職支援を行い、一人でも多くの生徒が就職できるように対応ください。

具体的には、専門学校の生徒のうち、就職を希望しつつも就職先が決定しないまま令和2年度に卒業することとなった者（以下「該当する生徒」という。）について、該当する生徒を把握いただくとともに、学校内施設の継続利用の許可や、求人情報の提供、新卒応援ハローワークや地域若者サポートステーション等の紹介など、該当する生徒を切れ目なく就職支援できる体制を整え、継続的な支援に努めてください。

この際、文部科学省や厚生労働省からの周知事項や各都道府県等での伝達事項を、該当する生徒及びその保護者それぞれに対して、情報が行き渡るように、積極的な情報提供を行っていただくとともに、就職活動状況の把握をお願いします。

2. 新卒応援ハローワーク等との連携について

専門学校と新卒応援ハローワーク及び各地域のハローワーク（以下「新卒応援ハローワーク等」という。）にはそれぞれの強みがあり、専門学校が把握している生徒の就職希望や能力等に関する情報と、新卒応援ハローワーク等における支援メニューや全国ネットワークを活用した豊富な求人情報を活用し、一体となって就職支援を実施していくことが、該当する生徒の早期就職を実現するためには、必要不可欠なものと考えられます。

このため、各都道府県等におかれては、専門学校において、生徒の卒業後も引き続き就職支援に万全を尽くしていただくとともに、新卒応援ハローワーク等と連携した就職支援を御検討いただけるよう、専門学校に対して、別添リーフレットを活用し周知いただくようお願いいたします。

また、専門学校におかれては、該当する生徒に対する支援を実施していない場合であっても、該当する生徒を新卒応援ハローワーク等による就職支援等につなげていくことが重要と考えています。このため、専門学校を通じて、該当する生徒に対して、別添リーフレットを活用し、新卒応援ハローワーク等による支援内容(※)を周知いただくよう、記1のとおり対応をお願いします。

※新卒応援ハローワーク等による支援内容

- ・新卒者等の就職支援を専門とする就職支援ナビゲーターによる担当制のきめ細かな支援
- ・就職活動の進め方の相談、履歴書などの作成相談
- ・職業適性検査や就職活動に役立つ各種ガイダンス・セミナー 等

なお、厚生労働省から、各都道府県労働局（新卒応援ハローワーク等）に対して、特に就職状況が厳しいと考えられる分野（例：観光、航空等）の専門学校と連携した未就職（内定）者への就職支援を行うよう指示する予定であり、新卒応援ハローワーク等から該当する専門学校の就職支援部門の担当者に対し、電話連絡や訪問等により、個別に就職支援の連携に係る相談をすることとしておりますので、その際は、御協力いただけるよう、各都道府県等におかれては、専門学校に対して、併せてこの旨周知をお願いします。また、各専門学校から、都道府県労働局や新卒応援ハローワーク等に電話連絡等をしていただくことで、連携した就職支援を開始することも可能です。

<専門学校について>

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

専修学校教育振興室専修学校第一係

直通：03-6734-2915

<新卒応援ハローワークや地域若者サポートステーションについて>

厚生労働省人材開発統括官付

若年者・キャリア形成支援担当参事官室

直通：03-3597-0331

(参考：文部科学省)

- 令和3年度の専門学校等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（令和3年3月4日付総合教育政策局長通知）

https://www.mext.go.jp/content/20210305-mxt_kouhou01-000004520-03.pdf



- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた進路未決定卒業予定者等への切れ目ない支援の実施について（令和3年3月22日付生涯学習推進課長等通知）

https://www.mext.go.jp/content/20210324-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



(参考：厚生労働省)

- 新卒応援ハローワーク

<https://www.mhlw.go.jp/content/000621327.pdf>



- 地域若者サポートステーション

<https://saposute-net.mhlw.go.jp/>

